

協同組合京町ショッピングセンターについて

葛西 吉弥(黎明)

質問 本市と協同組合京町ショッピングセンターとの調停に関し、これまでの経緯と現状を伺う。また、この問題について、そして代物弁済として受け取った建物について、市長は今後、どのようにしていくつもりなのか。

答弁…市長

京町ショッピングセンターの利用可能な空きスペースは、1階に約170㎡、2階に約100㎡ありますが、1階は広さや立地条件から、公的な利用も十分検討する必要があるものと考えております。2階については、現状の形態から、貸し店舗としての運営が望ましいと思われま

す。いずれにしても、中心市街地の貴重なスペースですので、関係者のご意見を聞きながら、市民にご理解の得られる活用方法を速やかに検討してきたいと思います。

答弁…都市建設部長

これまでの経緯と現状については、本年6月定例会において、調停案の受諾について議決をいただき、7月16日に丸亀簡易裁判所において、議決内容で調停が成立しました。

その後、直ちに本市への所有権移転登記を行い、清算人から施設の関係図書や鍵等を受領し、営業中の2店舗と、貸主の変更に伴う賃貸借契約の手続きを進めており、同時に施設の設備機器類の調査に着手したところです。

国民健康保険被保険者証のカード化について

稲田 茂樹(新政会)

質問 社会が複雑になり、家族においても、一人一人の社会活動が多岐にわたる時代になったと思う。

国民健康保険の被保険者証についても、一人一枚のカードにすれば、家族が同時に医療機関にかかることができ、また、各自が旅行先や勤務先等に保険者証を持っていけるなど、大きなメリットがある。

すでに県内においても、丸亀市、善通寺市、観音寺市、三豊市、東かがわ市と、ほとんどの市がカード化している。

本市でもカード化を進めるべきであると思うが、市はどう考えるか。

答弁…市民部長

国民健康保険被保険者証のカード化は、国民健康保険法施行規則の改正により、平成13年4月1日以降、準備が整った保険者から順次、実施することとされています。

現在、県内8市のうち5市がカード化しており、未実施は高松市、さぬき市と本市の3市となっています。

本市においても、保険者証のカード化の実施について検討を行ってきたところですが、国が平成23年度の導入を目的に検討しております社会保障カードの動向や、本市の電算基幹システム再構築等の問題もあり、これまではカード化を見送ってきましたが、これらを勘案しながら、今後、検討を進めていきたいと考えています。

京町線の早期推進について

稲田 茂樹(新政会)

質問 都市計画道路京町線に係る街路事業は、すでに380mが供用されているが、駅前においてのクランクの形状が交通の混雑、渋滞を引き起こしている。

現に、このような状態では仕事にならないといつて、やむを得ず他の場所に土地を購入した人もいる。

ここは駅の玄関口でもあることから、早急に整備に取り掛かるべきであると思うが、市の見解は。

答弁…都市建設部長

ご指摘の区間は、組合施工による市街地再開発事業が計画されていた区域内にあり、この事業の中で整備を行う予定でした。

しかし、この事業が中止となったために、道路整備も進んでいない状況でありまして、ご指摘のとおり駅前には交通量の多い場所でもあり、現在の暫定的な道路では十分なものは考えていません。

また、平成14年度より整備を進めてきました、都市計画道路福江東浜線の水道局から鉄道高架までの区間の完成によりまして、さぬき浜街道や県道高松善通寺線から坂出駅周辺へのアクセスが向上したこともあり、整備優先度の高い道路と認識しています。

整備に当たっては、線形の再検討を行い、都市計画上の整理を行う必要がありますが、早期整備に向け準備を進めていきたいと考えています。